

郵送による登録等申請に関する留意点

- ①登録に関するすべての申請及び届出は、郵送により手続きが可能です。
- ②運転免許証の提示が必要な申請に関しては、運転免許証のコピーを添付し、原本と相違ないことを会社で証明してください。
- ③運転者証訂正申請時（有効期限・氏名変更、運転者証の汚損・写真交換、運転免許証更新）には以下の書面を添付してください。
 - ・ 旧運転者証の写し
 - ・ 運転者証返納に関する宣誓書
- ④郵送による申請及び届出は、すべて簡易書留（手数料を伴う場合は現金書留）で郵送して下さい。
- ④運転者証の交付を伴う申請の場合は、各種手数料と切手を貼った返送用封筒を同封して、現金書留で郵送して下さい。

返送料一覧

運転者証枚数	料金（簡易書留 350 円）	合 計	封筒の大きさ
1 ～ 5 枚	84 円 + 350 円	434 円	定型
6 ～ 12 枚	94 円 + 350 円	444 円	
13 ～ 27 枚	140 円 + 350 円	490 円	定形外
28 ～ 45 枚	210 円 + 350 円	560 円	

令和5年10月1日現在

[郵送先]

〒753-0821

山口市葵 1-5-58

（一社）山口県タクシー協会

T E L . 083-922-5110

F A X . 083-922-4303